

玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会 第9回会議 会議録（要約）

■日時 令和5年11月20日（月）15：00～18：30

■場所 玉野市役所3階 大会議室

■出席者 ○委員15人

金川 舞貴子委員長 栗林 太一郎副委員長

中島 正人委員 木津 直美委員 森 幸絵委員 大内 雄一郎委員 西宇可奈子委員

兼松 勲委員 今井 克則委員 木村 俊一委員 諏訪 祐子委員 濱松 正江委員

三浦 康男委員 浅浪 康延委員、近藤 奈々委員

○事務局5人

玉野市教育委員会教育長 多田 一也 教育次長 小崎 隆 教育総務課長 琵琶 学

教育総務課課長補佐 清山 智保、学校教育課長 的場 佳代 学校教育課課長補佐

高木 文彦

○教育委員（オブザーバー）2人

委員 太宰 実千代、委員 横山 純子

■傍聴者 12人（うち報道関係者2人）

## 1 開会

事務局： 要綱第6条第2項により、委員の半数以上が出席しているので、会議として成立することを報告する。

## 2 議事（要綱第6条第1項に基づき、金川委員長が議長となる。）

### （1）第8回会議録の確認について

委員長： 今回の会議についても公開とするが、よいか。（委員了承）

事務局： 議事録は事前に内容を確認いただいている。改めてお気づきの点があればご指摘いただきたい。（特になし）

### （2）玉野市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査結果について

事務局： 第3回目の検討委員会で既にアンケートの分析等について、既に説明しているが、アンケートの自由記述のところを整理したものである。内容が特に変わるものではないが、これまでの協議の中で参考としているものであるため、改めて配布させてもらう。遅くなって申し訳ない。後日、市のホームページに掲載する。

### （3）答申案について

委員長： お手元に修正を加えた資料が配布されていると思う。最新版の答申案と皆さんから前回のものについての修正意見を事務局にまとめてもらったものを元に進めていきたいと思う。急遽修正して申し訳ないが、皆さんからの修正意見を踏まえて、こういう修正をしてはどうかという1つの案として作らせて

もらった。部分部分で言葉の修正であれば簡単でよいが、そうでもない意見もあった。こういう意見が出るということは、伝わりきれていない部分があるのではないかという判断で、章構成から変えさせてもらった。本日、最後の会ということなので、最初にどこを変えたのかを説明させてもらう。その後、前半部分と後半部分に分けて意見をいただきたい。最後は、事務局の方に細かい修正については一任してもらい、その後は、メールでやり取りするなど、会を開催せずにまとめていきたいと思う。

皆さんからもらった意見をいくつか見て、結論ありきでこの会議は進めてきていないということを丁寧に押さえる必要がある。「教育委員会の意見は掲載しなくてよいのではないか」という意見があった。教育委員会と検討委員会の立ち位置、教育委員会や国の方針、実態がある中で、もう少しこの委員会の主体性が出せないかと思い、章構成を変えさせてもらった。

#### <第1章>

教育委員会からの「学校教育の現状」についてを冒頭に持ってきた。国が何を目指しているのか、玉野市が何を目指しているのか。この委員会は教育委員会から諮問された委員会であるので、そこから離れた議論はない。

#### <第2章>

今の「玉野市の小中学校の現状」を掲載した。

7ページ目に追加したのは、通学区の弾力化の運用状況、集団教育や部活動によるものを掲載した。

#### <第3章>

##### 「学校規模の現状から考えられる課題」

玉野市の現状を踏まえ、オンライン等の工夫もできるが積み重ねが重要だというところ。小規模化は小規模校特有のメリットもあるが、デメリットが出てくる懸念もある。本委員会では、説明会、アンケート結果や皆さんが色々情報収集してくれたことを元に玉野市の現状、生かした長所、みんなの思い、それぞれの立場から自由に意見を出し合い共有することから始めた。それぞれの立場に立って適正というのがあると思う。皆さんも迷いながら意見を出されたと思う。そこから皆さんの意見を掲載することとした。少しこの部分が長いと思う。意見が重複しているので削除してもいいというようなものがあれば、事務局に伝えてもらいたい。

私としては、この意見以外にも、玉野市の子どもをみんなで見えていくという意見を掲載してもよいと思っているので、もう一度洗い出すこともできると思う。

#### <第4章>

##### 「学校規模等の適正化の必要性」

色々な意見が出てきたが、検討にあたっては、玉野市の子どもたちにとってよりよい教育環境とするためにということをも最優先に議論した、ということを書き込んだ。多くの学校で小規模化が進んでいる実態、教育活動が制限されるなどの規模による課題が現れてくることが予想される。こういう中で、

今求められる教育を考えると、小規模校・少人数指導のよもあるが、特に複式学級が生じるほどの極小規模校については、小規模校のよさよりも課題の方が大きくなってくると考えられる。全ての子どもたちにとって、平等に質の高い学校教育を行うためには、そういう環境が必要であり、総合的に考え、「学校規模の適正化は必要である」という方向で考えた、という表現にした。修正意見の中に小規模のよさもあるが、総合的に考えてという言葉を加えてはどうかというご意見があったので、総合的に考えてきた中身が出るような章構成に変えた。結論ありきではないが、小規模のよさもあるが、過少規模になるとデメリットの部分も影響力を持つてくるのではないかというところを丁寧に記述した。

#### <第5章>

##### 「玉野市の望ましい学校規模・配置の考え方」

学校規模の適正化は、大規模校、小規模校のそれぞれの適正化を考えられるが、現時点では子どもの数は減少傾向であり、荘内小学校、荘内中学校においても、分割を検討しなければならないほどでの見通しではないため、本委員会では、現時点では、小規模校の適正規模化を議論の中心とした。「現時点においては」という言葉を加えて、将来的に状況が変わってきたら見直しをするというニュアンスを残した。適正な学校規模の基準を議論する中で、各種法令や、小規模校のメリット・デメリット、実態把握、教育に携わる人の考えや経験なども踏まえつつ、各委員の意見を項目別に分けた。議事録だけだと学校訪問をしたときに出てきた意見等が反映しづらいところがあったのでここに記述した。

これを踏まえて、玉野市が目指す学校規模につなげた。

「集団になじめない」という言葉があったが、その言葉を使いたくない。なじめないという特性で考えられない。全て関係性から生じる話であって、色々な関係性の中で衝突が起こったりするところがあるので、なじめない子という見方はしたくない。「学校規模や人間関係の変化によって生じる子どもの戸惑いや困難に対しては十分に配慮し、個に応じて・・・」という表現にした。

ここについては、アイデアをもらいたい。息苦しさを感じている

子もいるということ配慮しながら、どう自分たちの集団を作っていくのかというのが玉野市の目指す教育だったと思う。

そのあたりについて検討いただく。そして最後に答申の素案の最後の留意点、規模を適正規模化等に伴ってどんなことを検討してもらいたいのか、というところに関して、いくつか論点が出ている部分について検討いただきたい。よい表現があれば教えてもらいたい。あとは状況の変化に応じてその都度考えてもらいたいという表現に全般的にしている。

#### <第6章>

「適正規模の基本的な考え方」について、また後で議論いただきたい。

#### <第7章>

##### 「学校規模等の適正化に伴う留意点」

細かなところもあるが、大きくこれを機に変化するのだから、ネガティブに捉えるのではなく、次の魅力的な玉野を作っていこうというメッセージをき

ちんと出したいという思いがあったので、中・長期的な視点で、いかに魅力ある玉野市の教育・学校づくりを創造していくのかという視点を忘れず進めていくことを求めるということを記述した。

施設設備面の充実の部分については、既存の建物を使わないといけませんが、いずれ建て替えるというときには、せつかくならもっとクリエイティブなものを作っていくという案もあるんじゃないかということで、もっと面白い学校が作れるのではないかということで、「社会教育施設との複合化」「創造的な」という言葉を追加した。

9番の適正規模化の進め方については、各方面に配慮しながら情報提供、意識啓発、保護者や地域住民等と十分な協議をし、合意形成を図る、その際、「教育的な視点」を第一において議論をする姿勢を大事にすることという言葉を入れた。統合の際には、学校名を新しく命名し、新たな学校という意識が芽生えるようにすること。子どもたちだけの話ではなく、地域も含めてみんなが学校づくりをするということで、こちらの項に持ってきた。

最初に入れるか最後に入れるか迷ったが、「10 少子化に対応した魅力ある教育の創造に向けて」という項目を追加した。戦略的に進めて欲しいというメッセージとして追加した。

学校に向けてのメッセージとして、児童生徒が新しい地域の伝統や文化、人材など、その地域の持つ教育力を生かすようなカリキュラム開発に取り組むことということを記述した。

小規模特認校の認定にあたっては、周辺環境を生かした特色ある教育活動の取り組み状況や学校、保護者、地域住民等の連携状況を総合的に勘案し、校区外から就学を希望するような魅力的な学校づくりを行うとした。ただ単に小規模ということだけでは魅力的にはならないので、しっかり練ってもらいたいということである。

以上が私が修正した大きな変更点である。

ご意見があれば言ってもらいたい。

- 委員1： 弾力化の運用状況を入れたのはよいと思う。どの時点の人数か。
- 事務局： 令和5年11月1日現在の在籍者の人数である。
- 委員2： 全体としては素晴らしいと思うが、玉野市全体を同じにしないといけないのか。少人数も大人数もどっちもあってもよいと思うが・・・。
- 委員長： 16ページの、玉野市が取り得る方策として、基本的には②「統合」が適切であると考えている。①については、あまりやっても意味がないかなというところ。③については、小規模特認校制度を取り入れることを求めます。という部分で、ご意向のところは踏まえられないかと思う。「子どもたちの多様性や学習ニーズへの対応という観点から、少人数ならではの個別最適な指導や、地域の特色を生かした教育を行うことは、玉野市の学校教育に多様性を生み、活性化につながる可能性があると考えます。」という文については、最初の頃、多様化が生まれないのではないかという意見を言われていたので、それを生かした表現にした。色々あってよいと思うが、小規模のよさを生かさないと特認校にならないと思う。そのよさをもう一度見つめ直して生かしてくださいということである。現状維持は先細る。せつかくなら生かさそうというスタ

ンスである。

委員 3 : 9 ページの小学校の一番最後の「複式学級がよいというエビデンスがある・・・」主な意見としては違和感がある。10 ページの「教員不足の問題を統廃合で解決するのは・・・」が主な意見として違和感ある。意見としてあったと思うが、主な意見だったかどうかは疑問である。

委員長 : 意見としてはあったが、主な意見ということにすると語弊があるのかもしれない。委員の一意見としてはあった、という表現にしたのはそのためである。

委員 4 : 複式学級のエビデンスについては、エビデンスは確認したので、掲載してもよいと思う。

9 ページの一番上、「ある程度の規模で、教職員の学年団があるからこそ・・・」学年団ができる学校は適正規模校以上の学校だと思うが、私はどう考えても人数が少ない規模の学校の方が丁寧できめ細やかな指導ができている。先生の力量にもよると思うが、30 人の規模と 15 人の規模、どれだけきめ細やかなことができるかというのは一目瞭然だと思う。我々が仕事をする中でも 30 人の部下がいる上司と 15 人の部下がいる上司では、どっちが目が行き届くのかといえば、部下が 15 人の上司の方が目が行き届くと思う。教員が増えるからきめ細やかなのかというのは疑問である。意見として載せるのであればいいが。どうなのか。

委員長 : ここは意見なので、ここの意図としては、きめ細やかなの意味が違うと思う。複数の目で多角的に見る丁寧さと一人で見るとその人のものの見方でしか見れないということである。一意見としての紹介に留めている。「主な」というのはカットすればよいと思う。

委員 5 : 玉野市のコミュニティ全体でこの問題について考える機会がなかったが、地区の人からは、小規模がどうしていけないのか、小規模校はいいことがいっぱいある、という意見が多い。小規模校のよさは皆さん理解していると思う。しかし総合的に考えたら統合の方がよいというのが基本的な考え方だと思う。「小規模校・少人数指導のよさもあるが」という文言を追加してもらったことは非常によいと思う。

委員 2 : 先ほどの話では、色々な規模があつて構わないということだったと思うが、この学校を小規模校にしておこうというのは、学校運営協議会と一緒に決めるということか。

委員長 : 小規模校にしておこう？大体小規模校になるが。

委員 2 : 合併するという形ではなく、この学校は小規模校にしておこうというのは、学校運営協議会や地元が市と相談して決めるということか。

委員長 : 基本的にはここが望む規模以上にはなると思う。クラス替えができる規模は望ましいという方向性なので、そこから過少規模にするというのは、特認校以外はない方針だと思うが、委員の皆さんのご意見はどうか。大体、その先小規模になっていく。2 学級も維持できないという規模にはなる。過少規模は避けて 2 学級以上維持したいというところである。その規模の中で、よりよい学校教育をするためにはどうしたらいいかということについてはコミュニティスクールの中で議論してもらいたい。2 学年の少人数指導をこういうところでやって生かしていきたいということは議論いただきたい。内容によ

って、多様性が生まれる規模を保障しようということにしていこうとしている。

委員 4 : 小規模特認校は1つなのか。小規模特認校でなくても小規模校を何校か残せばよいのではないか。特認校にしてしまうと特色を出すのに困難だと思う。校長先生の手腕により変わってくると思う。小規模特認校は何校残すことを念頭に話をしているのか。

委員 6 : 今の小規模の学校をそのまま1つ特認校として残すということではなく、まとめて、その中で、まとめても小規模だけれど、小規模特認校として、その学校に行きたければ、学区の弾力化で選択できるという制度にするのがよいと思う。

委員 4 : 要するに、統廃合していった中で、統廃合しても小規模という学校が特認校として残るということか。現状で小規模が何校かあるが、その中の何校かがそのまま残るというわけではない？

委員 6 : 例えば、山田小と後閑小を統合しても小規模である。統合したけど、小規模になるが、特色を出して小規模特認校として残していこうということである。今ある小規模校を特別に残すということではない。

委員 4 : 何があろうとも小規模校に自由に行けるべきではないか。大規模校や適正規模校に何の制約もなく行けるようにしているから、どんどん小規模化している現状があると思う。前段階で自由に小規模校に移れるように整備してもらいたい。最終的に小規模特認校1校決めるのではなく、今の小規模校に色々な特色を出すやり方を広めてもらわないと、他人事と考えて、今までどおりの職責を全うすればよいと考える先生もいるかもしれない中で、差が出てくるのはよくないと思う。教育委員会はもっと小規模校が残るような方法をしっかり県内でもアピールできるやり方をやったうえで、それでもダメだったら統廃合するのは仕方ないと思うが、各学校の取り組みを校長だけに任せて、そこが頑張っているからスポットライトをあてるというのは何か歪んでいるように思う。小規模特認校ではなく、小規模校を最低何校か残すというやり方で進めないと地域は置いてけぼりになると思う。玉野市全体で玉野市の子どもを育てるというのは無理があると思う。近所にいる顔見知りの子どものみだから親身になって接することができる。子どもは地域で育てるので、地域を大事にしてもらいたい。

委員 3 : 今の意見はとても大事なことだと思う。ただ、委員 5 が言われたように、小規模、少人数指導のよさもあると言葉は残しながら、そのうえで「総合的に考え」、学校の適正規模は必要であるとまとめてあるように、私たちはそのうえで議論を進めてきたので、特におかしなことはないと思う。

委員 4 : 小規模特認校ではなく、小規模校を残すというふうにしてもらいたい。小規模特認校にするのであれば、教育委員会が校長任せにするのではなく、学校に指導をしていく必要があると思うので、だからこそ、小規模特認校ではなく、小規模校にしてもらった方がよいと思う。

委員 2 : 全て同じように2学級以上にしなければならぬということではないと思う。子どもの教育がどうなのかで考えた方がよいと思う。統合したからといって子どもの教育がよくなるとは限らない。子どもたちの将来がどうなるか、

地域がどうなるか、玉野市の未来がどうなるかということを基準に考えた方がよいと思う。

委員長： よく分かるけれども、よさもあるが、特に複式が生じるほどの過小規模になると課題が出てくるところが響いてくる。現状としては、その先はおそらく、2学級すらも維持できなくなる。学校の視察をしてそうだったと思うが、教育委員会や各学校が、頑張ってきていて、そのよさは残して生かしていこうということを附帯事項に記述させてもらっている。そのうえで、小規模が悪いわけではない。大規模にはそうそうならない実態である。過小規模になりすぎたときに、取り得る指導の多様性の限界が生じてくるということや、複式は指導技術が必要で、将来的には必ずしも指導力が確保できないこともある。少人数が悪いわけではないけれど、複式になると男女比の著しい偏りが生じることがある。制度を残すというのはその偏りが出てくる可能性がある。意図的に小規模集団を作って教育をするのはよいと思うが、思わぬデメリットが防げない。小規模のよを生かすことはよいが、完全複式になる規模よりは、ある程度の規模の単学級か適正規模になるように作っていこうということで一致したと思っている。統廃合という言葉よりは、再編ということで新しい学校を作ろうという意図を全面に出したつもりである。

委員4： 特認校でないといけないのか。小規模校を残していこうというのではダメなのか。これがスタートだという人はたくさんいると思うが、教育委員会がこの答申を持って、さらに強く言ってくる可能性がないことはないと思う。だからこそ言い切る形の文言はとってもらいたいと思っている。

委員長： 小規模特認校を完全にとってしまうということか、「求める」というと少し強い口調になってしまう。

委員4： 小規模特認校でないと小規模校が残せなくなることを心配している。

委員長： そういう制度もあるというようなレベルではどうか。

委員7： 我々は議論してきているのですがすぐ分かるが、議員さんや市長が見たときに、ふわっとした表現にすると、どっちを望んでいるのか、どう捉えられるのか。柔らかい表現でも小規模特認校という言葉を残しておくのがいいのではないか。

委員6： 今後、統合を進めていった場合でも、適正規模を目指していくが、14ページにある「目指すものとする」というのは、実際は、小学校はそれぞれの地域を合わせても2学級できないところがほとんどである。小規模特認校というのは、校長やその地域が、小さい規模を生かして、特色ある魅力ある学校を工夫して作っていくものである。ここに小規模特認校制度を作ることは記述していなくてもいいと思う。それぞれの学校の校長の目指すビジョンが小規模だけれど特色を出したいというところがあれば、そこを小規模特認校にしていく。その校長先生に任せてもらいたいと思う。

委員長： 「取り得る方策」に記述しなくてもよいかもしれない。

委員8： 個人的には、基本的な考え方としての方策の説明なので残してもらってよいと思う。

委員4： 小規模特認校は教育委員会が認めないとできない。そういうハードルがちょっとどうかと思う。例えば、小規模校を残すことも求めますというのでは

ダメか。私の個人的な意見であるので、他の人がこのままでいいというのであれば、このままにしてください。

委員 1 : 14 ページの「この規模を目指すものとするを求めます。」とあるが、必ずしも達成したくても達成できないということもあるし、学校ごとの特色や教育上のことを考えてこれ以上にならないこともあると思う。例えば、ここにこれが絶対ではないというようなことを表現できないか。16 ページはこれでよいと思うが・・・。ちょっとまだ考えがまとまらない。

委員 9 : 学校や地域が決めていくことであれば、私たちが「求める」のはおかしいのではないか。「なる場合もある」とか、「なり得る」とか、「可能性がある」というような表現ではどうか。

委員 4 : その意見に賛成である。

委員長 : 16 ページは、「求める」という言葉を「可能である」というような表現にするのはどうか。

委員 4 : 統廃合が進んでいき、統廃合しても単学級の小規模校が、特認校にならないとその学校も残らないという捉え方にもなるかもしれない。

委員長 : 適正配置のこともあるので、配置が出てくると小規模校だからといって全部なくすということは、直線的にその結論にはならないと思う。

委員 4 : そういうときに、小規模特認校制度が必ず必要になってくると困る。

委員長 : そういうこともあるので、「小規模特認校にすることも可能である」という表現にしましょう。

委員 8 : そうすると、14 ページの「求めます」という表現も変えた方がよい。

委員長 : 14 ページは、「以下のように考えます。」で留めましょう。

委員 2 : 「目指す」は入らないのか。

委員 8 : 消す必要もないが、色々な見解もあるので、その表現が強いと思う人もいるので、配慮した方がよいと思う。

委員 2 : 「以下のように目指すものと考えます」というのはどうか。

委員 1 : 表題に「目指す」ということが書いてあるので、カットでいいと思う。

委員長 : 18 ページの具体案についてに移る。

1 つは具体的な計画まで踏み込んだ内容を記述するかどうか。踏み込んだものまで記述しないということもある。もう 1 つは、統合の時期について考えていきたい。

まず 1 つ目、具体案の細かな計画まで記述するかどうか、意見をもらいたい。答申には載らないが、事務局に伝わっているからいいのではないかといい考え方もある。

委員 6 : 答申というものがどのくらいのものなのかはよく分からないが、諮問としては、具体的な方策というのがあったので、一具体案として、あまり細かくはなくてもよいと思うが、このくらいの規模で統合していくことをまとめてもいいのではないか。

委員 3 : あってもいいのかもしれないが、少し具体的すぎるような気がする。検討委員会としてそこまで言わなくてもよいのではないか。それよりも、統合の時期などの方が大事なのではないか。

委員 4 : 私も同意見である。地域の実情に合わせてやるべきだと思うので、掲載しな

い方がよいと思う。

- 委員 2 : 私も同意見である。地域も関係していることなので、掲載しない方がよい。
- 委員長 : 具体案はカットしましょうか。中学校も同様でよいか。
- 委員 3 : 小学校と同じで、具体的に掲載しない方がよいと思う。将来どうなるか分からない話である。
- 委員長 : 掲載してしまうと、一案だとしても情報が一人歩きする危険性もある。それでは次に、具体的な時期についての協議に移る。段階的に進めていく A 案と、中学校が統合して 2、3 年後に市内全体で同時に進めていく B 案のどちらがよいか。
- 委員 4 : 私は、A 案がよいと考えている。A 案の文章は少し修正してもらいたい。「地域、保護者と慎重に協議をしたうえで」という言葉を追加してもらいたい。地域のことや保護者のことも考えていることが伝わりやすいのではないか。
- 委員 3 : 私は B 案がよいと思う。中学校を早く統合しないといけない中で、それが最低 2 年はかかる。この後、小学校をということになると 2 年後になると今と状況が違ってくると思うが、全体を同時に考えていった方がよいと思う。
- 委員 4 : 市長が P T A 会長会議に来られたときに、小学校は、地域性があるので、中学校よりも慎重にやっていきたいと言われていた。私も同意見である。地域性を考えたうえで、小学校と中学校は分けて考えるべきだと思う。住んでいない地域のことを、皆さん、分かるか？住んでいない地域の実情は分からないと思う。中学校が統合した後、小学校を自動的にというのは、大変失礼じゃないかと思う。
- 委員 10 : 段階的にというのがよく分からない。例えば、令和 10 年度に大崎小が複式学級になる推計であるが、ここから統合の検討を始めるのか。
- 委員 4 : 地域の保護者からは、昔から単学級で来ているのに何が悪いのかという意見もある。今の推計ではこうなると思うが、実情にあった人数は変わっていくと思う。その都度考えていかななくてはならないことだと思う。今の推計で複式学級が見込まれているので、もう準備が始まるというふうになってしまうのは少しおかしいと思う。
- 委員長 : そうすると、大きな方針である「過小規模になるとデメリットの方が大きくなるので再編の検討が必要だ」というところが引っかかってくる。段階的にというのは、一括でやるのは乱暴だということは分かる。段階的にいって、結果的に一緒になったというのは有りということか。
- 委員 4 : 有りかどうかは言えない。個人的には、統廃合は仕方ないと思う。人口も減っていくし、玉野市には新しい人を呼び込む力はないと思っている。何十年も単学級でやってきている学校。私たちは、社会に受け入れられない多様性のない人間なのかと言われた。ではないと思う。小学校だけが色々な人と話をして意見を聞いてという場だけではないと思う。単学級で育った人も社会に出て役に立っていると思う。それが地域の人が言いたいことなのではないかと思う。複式が見込まれているから、着手しましょうというのは、地域の実情で、人数が増えた場合に白紙にしてもらえるのであれば別であるが、このままの流れで進んでしまうのが少し怖いと思う。
- 委員 11 : 私の住んでいる幼稚園で、教育委員会に来てもらって説明会をしたが、保護

者が気になっていることの中で、時期がすごく気になると言われていた。子育ての中で先の見通しを立てるために、ある程度時期がはっきりした方が気持ち落ち着くのではないかと感じた。「段階的に」とか、「見込まれる時点」と言われても、それはいつなのか、もやもやすると言われていた。

委員 4 : 「段階的に」とか「見込まれる時点」と出ているが、これは答申なので、これを基に、教育委員会が計画を立てる。ここで具体的に何年というのをあげると、我々が主導しているようになる。教育委員会が計画を立てる段階でいいのではないと思う。ここで2、3年ということになると一人歩きして、その地域に住んでいる人が早めに他へ移って少なくなってしまうのではないか。

委員長 : どうでしょうか。

委員 6 : 1つの意見であるが、私も保護者の人と話をする中で、「複式学級が見込まれる時点」というのがボヤッとしてわからない。ある程度、何年頃というのは示した方がよいと思う。それぞれの学校が複式が見込まれる時点となるとバラバラである。この委員会の中でも言われていたが、統合するためには2年は準備期間が必要である。ある学校では10年度に複式になるのであれば、8年度に着手しなくてはいけない。他の学校では、11年度に複式になるので、9年度に着手しなくてはいけない。それで考えていくと、今後進んでいくのかなとも思う。もちろん地域や保護者の意見も聞きながらということになるが、中学校が統合してから2、3年後というB案の方がいいのではないかと思う。令和7年度から銚立小学校が胸上小学校にバスで通学することになるが、2つの地域を一緒にした小学校が実際どうなるか。2年間の検証を図りながら、中学校が統合して2、3年後に統合ということであれば、メリット、デメリットを踏まえて、統合準備を進めていけるのではないか。

委員長 : 児童生徒数の推移の中から、何故、令和10年度に統合するのかということが、表を見ると分かるが、表を見ない人も分かるように、そういう情報を足して掲載することもできると思う。

委員 3 : この会議の中で話をする中で、中学校は急がないといけない、中学校を統合するのに2年かかる。小学校は少し丁寧にしなくてはいけないから2年は厳しいから3年程度かかるかなということがグループ協議の中で出た。そうすると令和7年度、8年度で中学校を統合し、その後、小学校8年度、9年度、場合によっては10年度をかけて統合していかないと、特に東の地域、他の地域でも複式が増えていく。ある程度のところで玉野市全体でこの問題に着手しないと、いつ、どうなるのかということが起きてくる。現実的にその学校を選んでもらえない状況になっている学校もある。何かしら手を打たないといけない。

委員 4 : 皆さんの話を聞いていると、やはり地域ごとのことを考えていると思う。地域の代表として、「この地域はこうだ」というのがある。これはなかなか折り合いが付けかないと思う。そういうことから、地域、保護者と慎重に協議したうえで、というのは外せないのではないか。「中学校が統合してから、2、3年後に」というような自動的にというのは、小学校は地域に密接だから大切にしていこうということからずれているのではないかと思う。

委員長： 自動的に、2、3年後に、という感じが漂うのがよくなさそうだ。B案としても、もう少し表現を工夫できないか。A案はふわっとしすぎているところがある。

委員4： 「中学校と連携して」というのは外せないのか。中学校と連携してしまうと小学校と中学校が一緒のような感じになってしまう。

委員9： 今、現実的には連携している。それをわざわざやめてまでするのかというのはそれは違うと思う。今、連携している中で、2、3年後にというのではなく、中学校の統合が始まった後、数年後を目途に段階的にやっていくというのはどうか。連携はしておかないと色々な面でも難しいのではないか。子どもにとっても親にとっても小学校と中学校の連携は大事である。PTAのこともある。全く連携を外すというのはやめておいた方がよいと思う。

委員2： 中学校については、皆さん統廃合には反対ではないと思う。そこは問題ないと思う。小学校は地域性があるので、お互い相容れないところが出てきてしまう。中学校を統合してみて、検討、検証しなくてはいけないのではないか。何の検証もせずに、次、自動的に2、3年後に小学校の統合というのはおかしいと思う。

委員長： 委員6が提案されたように、鉾立小学校と胸上小学校の集約を受けて検証するという文章を入れるということか。

委員2： 私が言いたいのは、中学校の統合の検証である。そのうえで小学校の検討に入る方がいいのではないか。

委員長： そうなると、規模のことを述べてきた意味が全くなくなる。

委員4： A案の方にある言葉がいいのではないか。中学校と連携ではなく、「児童数の推移を注視し」ということがポイントなのではないか。

委員1： もしかしたら矛盾してしまうかもしれないが、AもBも両方残せないか。Aはこれ以前に書いてあることが根拠になる。地域によってはこれが判断になるところもある。特に急ぐところについては、複式学級化が判断材料になるところもあると思う。Bの方の市内全体同時というのは無理だと思うが、中学校の方の集約を受けて、成果や課題の検証を行って、小学校の統合を行うという両方を残すというのはどうだろうか。中学校を先にすること何が何も書いていない。様々理由から中学校を先に着手すべきということは記述した方がよいと思う。今、中学校のことを決めずに、小学校の方を議論しているので、先に中学校を決めてから小学校を考えてはどうか。

(5分休憩)

委員長： 先に中学校をやった方がやりやすいようなので、先に中学校を協議して、また小学校に戻りたいと思う。

中学校の統合時期については、3案出ている。

A案：100人を切った時点で統合準備に着手する。山田中学校と東児中学校は既に100人を切っているため、令和8年4月を目標に着手する。

B案：令和9年4月の統合を目指し、市内一斉に着手する。

C案：山田中学校は令和9年4月、他の学校は令和10年4月の統合を目指す。

とあるが、どうだろうか。

- 委員 4 : 具体案のところでは、各地区のことを載せないということになったので、A案、C案は自動的になしになるのではないかな。
- 委員 3 : 具体的な名前を出さないということになるとそういうことになると思う。私はB案がいいと思っている。100人を切ったところから順番に進めるということは、私の意見とは異なる。やはり玉野市全体で考えて中学校をどうするかということなので、一斉に統合の準備に着手することが必要とされているのではないかなと思う。
- 委員長 : それでは、B案でよいか。中学校については待ったなしの状況にあるということなので、B案とする。(反対意見なし)  
それでは、小学校の統合時期に戻る。
- 委員 10 : 1つの例として、大崎小は令和10年度に複式となる。大崎小はどこと統合するのか。八浜小と大崎小というのが案としては出てくると思う。八浜小は複式にならない。大崎と八浜が統合するのか。その場合、八浜小はノーと言えない。八浜小は学校名が変わる。それはちょっと厳しいのではないかな。通学距離で言えば、山田小と一緒にしても当然、望ましい学級数にはならない。そう考えたときに段階的というのがよく分からない。私はB案の〇〇年4月からというのがいいと思う。互いに相手がいることなので、色々なことで弊害が出てくると思う。
- 委員長 : その時期になって、どこと一緒になるという問題がその都度出てこないように一斉にやるほうがよいという意見である。
- 委員 7 : B案の中学校との連携を考慮してというふうに決めてしまうのは焦ってしまって準備がおろそかになってしまうのでよくないと思う。子どもが第一である。子どもが被害者になるように感じるので、子どものケア、学校が変わるという部分で必要である。統合してきた学校からの意見を聞いてそれを使ってまずは検証していく必要がある。失敗は許されることではない。時間をかけてする。地域に説明する。地域の理解がないとダメだと思う。距離が離れる分、納得させるにはちゃんとした説明がいると思う。それができてから期間を決めずに、きっかけとして複式学級が見込まれるときというのはよいと思うが、しっかりとしたプランを作ってから統合しましょうというのであれば、みんな納得すると思うが、期間を決めるというのはおろそかになるのが目に見えて分かるので、急がずにゆっくりとやっていく方がよい。
- 委員長 : 丁寧にやっていくというのは附帯事項にかなり盛り込んだつもりである。現実問題、令和10年、11年、12年には複式学級が見込まれているので段階的にであろうと、一斉にであろうと統合はやっていく必要がある。
- 委員 7 : 複式が悪いわけではない。
- 委員長 : 複式が悪いわけではもちろんない。よさを生かしながら教育をして欲しいということを附帯事項に入れている。
- 委員 7 : 準備期間に複式があってもよいと思う。
- 委員長 : 大きな方針として、複式学級のよさはあるけれど、その弊害も大きくなるからこの規模でいこうという方針がある。そこは揺るがないようお願いする。
- 委員 12 : 先ほど委員11も言っていたが、保護者の意見として時期をはっきりさせてもらいたいと言っていたが、適正規模については、保護者の人は、時期が知

りたいという声を聞く。荘内幼稚園と荘内南幼稚園が令和7年度に統合する話があるが、保護者はそれを見据えてそれぞれ選択して行動している。保護者が選択をする、安心した子育てをするという面では、先の見通しが立っていれば、子どもも安心して通えるし、それをサポートする保護者も安心した選択をすることができるのではないかと。統合する日程が決まっていれば、そのときに入学する子や卒業する子がどの子なのかということがはっきり分かれると、適正規模化の進め方というのがより具体的にどういうふうな学校づくりに携わっていきたいのかということが明確な話し合いになると思う。地域の人の意見を聞くのはとても大切だと思うが、地域の中でもおそらく意見は1つにまとまらない。昨年度、地域説明会に参加したときに、若い人たちが意見を言えないという声も聞いた。地域の意見で決めるのは難しいと感じた。ある程度、市の方で方針を出してもらったうえで、どういうふうな学校づくりをしたいかというところをより具体的に相談する時間を設けることができるのではないかと。思う。

委員4： 声をあげている人の意見が通るとというのが今の日本社会だと思う。その場で意見を言えなくて流されてしまうのも我々である。大きく捉えるとそういう社会になっている。力を抜いてしまった側が何もできないという現状を考えると、こういう答申が出ているからといって押さえつけられてしまう不安が大きい。時期が分かった方がよいという意見も理解できるが、それを答申案で出すべきなのかというところは疑問がある。我々がどこまで記述するかということだと思う。何年からということを出すと、それが一人歩きしかねない。学校名を掲載するとその情報が一人歩きするということを考えると、答申の段階では、具体的には載せるべきではないと思う。

委員長： 段階的にとすると、その場になってどこどこを統合すればよいのかというようなことが生じないようにするには、どうすればよいか。全ての話が止まってしまう可能性もあるかもしれないが。

委員2： 逆に言うと、地域の意見を聞かない、強制的にそうするという話になってしまう。地域の個別の事情を考慮しないということをここで決定するということになってしまうので、それはいかがなものかと思う。地域と教育委員会が相談しながら、地域の特性に合わせてそれぞれ決定した方がよいのではないかと。例えば、学校の名前が変わることにしても、地域同士で話し合っただけの方が、強制的にされるよりは、他の地域の人が何故決めるのかということでもトラブルの元になると思う。

委員長： 2学級以上が望ましいという大きな方針がベースにある。それをフリーにしてそこで話し合いをしてもらいたいという内容の答申ではないと思う。そこを大きく進められるような方向性の提案をする。その中で、当然その地域の意見を聞きながらというのはあると思うが。そこから大きく外れてフリーで話し合うということをして提案するというのは、整合性がとれなくなる。

委員4： 「どこどこが」という話を出すのであれば、地区の話を出さなくてはいけなくなる。「児童数の推移を注視し」ということであれば、表を載せれば済む話だと思う。これを見れば分かる。地区を載せないということになったので、載せないのであれば、仕方ないと思う。

- 委員 6 : 保護者の人からは、年度を知らせて欲しいという意見もある。急いで決めるというのは問題があるというのも分かる。令和 6 年、令和 7 年にすぐやろうというわけではない。段階を踏んで、準備期間を十分確保したうえで、何年頃というのは目安は付けていいのではないか。そうしないと、どことどこをくっつけるという議論にまた戻ってしまう。中学校のように何年頃を目途に市内一斉に統合に向けて準備を行うということでいいのではないかと思う。
- 「児童数を注視しながら」という言葉は残してよいと思う。小学校は、令和 12 年度には、14 校中半分以上が複式学級化が見込まれている。その 2 年前には準備に着手するというような目安があってよいと思う。県下で統合している学校からアンケート結果を集めて検討している。今からでも十分検討には入っていけると思う。目安を示していけたらと思う。
- 委員長 : 準備期間をしっかりとるということや、検証結果を考慮しながら、実態を見たら、令和 12 年から準備を進めていくというような折衷案を出してもらったと思う。「令和 10 年度から準備に着手し、令和 12 年に統合を目指す」という案である。
- 委員 2 : 学校というのは、地域にも大切な存在でもある。多くのボランティアの人が学校に関わってくれて成り立っている。統合した後、学校がなくなった地域には人が住まなくなったと聞く。玉野市はそれでいいのかと思う。地域を大切に、学校は地域に生かされているということがある。地域の同意を得て、地域が納得して統合するというのが大切だと思う。期限を決めてやるというより、地域が話し合っただけで納得して進める方がよい。
- 委員長 : 先ほどの案に、「なお、地域の人の意見を聞いて進める」というのをここでも追記するのがよいか。附帯事項にも書いてあるが。
- 委員 3 : 中学校は統合するのに 2 年にかかる。議論の途中経過の記憶が十分でないが、中学校の統合に集中して小学校の統合はできないから、先に中学校を済ませてから小学校に着手するということがあったと理解している。時期についての議論はあると思うが、大体この時期に統合していくということが市内に周知されていて、検討委員会の中では、小学校の規模としては 2 学級以上のクラス替えができる規模が望ましいという方向性になったので、一斉にしないと 2 学級を保つということは不可能だと思うので、市内一斉に行うことが望ましいと思う。
- 委員長 : 先ほど委員 6 の言われた意見に、心配なところ、「地域の声を聞く」とか「検証をしっかり行う」なども盛り込む文章でどうか。令和 10 年度から着手するということになる。中学校の準備状況を基準にするような書き方より、規模のことを考えたときに見通しを立てるような表現にする方がよいと思う。
- 「児童数の推移に注視し」という言葉を追記し、「令和 10 年度から準備に着手する」ということを明記することしていきたい。皆さんの意見の折衷案である。
- 委員 2 : 質問であるが、小学校と中学校を分けて考えるというのは可能か。中学校の統合の議論は皆さん方向性がまとまったと思う。小学校は再検討するということにしてはどうか。
- 委員長 : 再検討というのはどういうことか。どのレベルまでのことか。

- 委員 2 : この委員会としては決めないということである。
- 委員長 : それは、今までの議論を覆すようなことになってしまう。
- 委員 2 : 中学校の統合に関しては、皆さんの意見はまとまったということで、小学校の統合まではこの委員会の方針として触れないということだ。
- 委員長 : 時期に関してか。時期に関しては、小学校は触れないということか。
- 委員 2 : そうである。地域を無視して、強制的に我々があまり知らない地域に関して決めるのではなく、中学校は同意できるから記述するとして、小学校に関しては意見が合わなかったから記述しないというのではいけないのか。
- 委員長 : 基本的に、強制するような表現では記述していないはずだ。基本的には前向きに新しい魅力的なものを作っていこうというメッセージを表に出したい。仕方なくというニュアンスは極力出たくない。その中で、大きな方針で複式を回避するという方向は決まっている。そこから見たときに言える時期を記述するだけだ。その心配なところをここでもできるだけ追記していこうということだ。論理的に考えたら自然な流れだと思う。
- 委員 6 : 玉野市の教育を一色にして強制的に進めていこうというわけではない。誤解があったら申し訳ない。2 ページに議論をするうえで立ち返る原点として、「子どもたちに育むべき資質・能力」ということが掲載されている。子どもたちの多様性は全ての校長がビジョンとして持っている。一色にしようということはない。この目的を達成していくために、地域と連携しながら魅力ある学校づくりを行っていく時期に来ているということを理解いただきたい。デメリットもあるが、メリットもある。学校がそれぞれの地域を上手くつないで、他の地区の行事も分かるようになる。地域がさみしくならないように学校が地域をどういうふうにつないでいくということも学校に課せられる課題だと思う。
- 委員長 : 検討委員会として後ろ向きな答申を考えるのではなく、これを機に、それぞれの地域のよさも生かしながら、新しい学校づくりを進めていくというメッセージを積極的に打ち出すことにかかってくると思う。
- 委員 4 : 前向きな統廃合を全く感じない。児童数や金銭的な面もあり前向きには考えられない。学校名も変わる。存続される学校もあるとは思いますが、前向きには考えられない。
- 委員 5 : 諮問の中には、「玉野市立の小中学校の適正配置・適正規模について答申して欲しい、また、具体的な方策についても答申して欲しい」ということを受けた経緯を考えると小学校のことを記述しないのはどうかと思う。
- 委員 4 : 全く記述しないということではなく、時期を載せないというイメージでいる。そうではないのか。
- 委員長 : 諮問を受けた以上、そこに答えるというのは最低限必要である。令和 10 年度が引がかかるのであれば、時期をカットして、見込まれる状況を記述するか。
- 委員 8 : 時期を記述して欲しい意見、記述しない意見もあるが、どこかで決めないとなあなあになる気がする。
- 委員 7 : 玉野自体が後手後手の対応になっており、ここから人口を戻す力はない。しかし、企業誘致で地方から家族、若者も来て人口も増える。それを見越すべきで、統廃合の時期を今決めてしまつては、責任を追求されるのはこの委員

たちである。これは議員にもしっかりと聞いて欲しい。給食センターのときにも議員何人か来ていたが、後半寝ていた。そのような議員に玉野は任せられない。これを機会に市長も議員もしっかり身を引き締めてやって欲しい。

委員長： P22-(9)適性規模化の進め方④に「児童生徒数の情報云々を載せて、適宜正確な見直しを行いながら」を加えている。大きな方針は諮問を受けた以上やらなければならないが、「見直しながら」、「現時点で」ということを随所に書いているので、「令和10年度」という言葉を入れるのに抵抗があるなら、それをカットするのか、「推移を注視し」という言葉を残すのか決める必要がある。

委員1： 時期を明記するとしたら、「児童数の推移の注視する」ということと、「現時点では何年を目指し」とし、根拠を明記するのがよいのでは。

委員長： 令和10年度に着手を目指す根拠は、現時点での児童生徒数の推移を見る限り複式化が根拠と言える。現時点での見込みではこうだから、という書き方で進めるのがよいという意見である。

委員2： 時期を決めることになって、地域の方が困る、嫌といったときは、強制になるのか。地域のことを地域が決めれないことになるのか。

委員長： それは進めていく段階では、当然、議会を通して計画を立てて進めていくものである。この委員会ではそこまでコントロールはできないと思う。

委員2： 大枠をこの委員会が決める。議会も委員会の意見を参考にするようになる。この委員会が促したことになるのではないか。

委員長： 促すための委員会ではある。なので、最大限の主張はしつつ、「様々な可能性を踏まえて、きっちり配慮をしてください」という書き方になる。前から議論を積み重ねているので、突然、無理矢理無碍にはできない。そのようにならないように配慮している。

委員2： 中学校に関しては一致しているからよいが、(小学校に関しては)地元の意見は一切取り入れられないということか。

委員長： 「しっかり議論しながら」ということを追記することでは不十分か。

委員4： 時期を記述してしまうと、地域の人が、何の話も聞いていないのに、ということになる。時期に関しては、小学校の地域と話し合ってから決める方がよいのではということではないか。

委員10： 中学校も当然地域はある。今の話だと、小学校は地域の声を聞いて、中学校はもういいよというように聞こえる。中学校は色々な行事を洗い出して、そこに来る子どもやボランティアが色々な面で参加できるように学校が考えてやるようになる。中学校は令和9年度でいくことを記述して、小学校は記述しないのはおかしい。私は、中学校を記述するのであれば、小学校も記述した方がよいと思う。

委員長： これまでの話でいくと、記述しても記述しなくても、自ずと時期は分かる。「現時点で考えられる」という形で記述するのがよいのでは。

委員9： 令和10年度まで5年ある。5年間の間に話はできるのではないか。ここで決めないといつまでたっても決まらない。ここで決めないと我々は逃げたことになる。その責任を持って委員を引き受けているのだから、答申として出すべきではないか。決めた期間までに動くように持って行くことはできないの

- 委員 4 : か。
- 一方では、地域と話してから時期を決めないと地域と一緒にやっているということにならないのではないかと。片や、委員としての責任があるから決めていく必要があるということも分かるが、地域を無視すると地域からの反発もあると思う。時期を記述するのであれば、意見の多い方に決まってしまうと
- 委員 5 : 地域はおざなりになってしまうように思う。
- 地域と学校で話し合っただけで実施の時期を決めるのはおかしいと思う。教育委員会
- 委員 4 : 会が時期を決めて、それに向けて協力するのが地域のあり方だと思う。
- 委員 5 : 地域や保護者の意見は聞かないのか。
- 委員 4 : 全体的には保護者の意見としては実施の時期を示して欲しい声が多い。色々な地域の意見があるからこそ、時期を載せない考え方もあるのでは。多数意見を決定するのであれば、何のために集まって話しているのか、となる。
- 委員 5 : 地域の実態によって細かいところは決めればよいのではないかと。大枠はこの委員会で示すが、100%それになるかは分からない。賛否両論ある。実際にはこの答申を参考に考えてくれると思う。地域のあり方を考え、それぞれの地域で実情があると思うので、大枠を決めてもらい、あとは方法について地域が議論して決めるのがよいのではないかと。
- 委員 4 : 地域の違いだと思う。私は、時期を記述しない方がよいと思っているが、皆さんが記述した方がよい意見が多数なら仕方ない。地域と保護者がイコールの場合が多く、保護者、地域の意見を大切にしないといけないと思ったので、記述しない方がよいと発言した。
- 委員 5 : 私は、地域の人と検討してそれで時期を決めるというのにはできないと思う。答申に時期を記述するのか記述しないのかは皆さんの意見でよい。保護者からは時期を示して欲しい声が多いので、記述した方がよいと思っている。
- 委員長 : 現時点で、時期を載せる方がよいと思う人はどのくらいいるか。  
(賛成多数)
- 児童数の推移に注視し、複式学級を見込まれる時点で、データを見れば自ずと時期は見える。「現時点では」という書き方をしながら、令和 10 年度には着手できるように、各種の声を拾う体制を整えながら進めていってほしい、といった書き方ができるのではないかと。
- 委員 3 : 根拠を示しておくことは、納得性があることになる。細かいことは委員長、副委員長に任せたい。小学校については明記するということがよいと思う。中学校は、B の案になったが、山田、東児中は急ぐことを考えると A の案の令和 8 年度を目標にするが、B の案が令和 9 年 4 月になっているのは玉野市全体で考えると実務的には 3 年はかかるという理解でよいかと。
- 委員長 : 可能性としては、山田、東児に関しては令和 8 年度に着手してもらおうということもあり得るか。
- 委員 3 : 中学校がどのように統合するのかにもよると思うが、そこは教育委員会が決めることだと思うので分からない。急ぐことは急ぐが、2 年でできることなのか、やはり 3 年かかるのか。
- 委員長 : 記述の仕方によっては、早急に対応が必要だということを明記することはできる。

- 委員 3 : 中学校は、非常に急がなくてはいけない。中学校がスタートした時点で、小学校も十分な準備期間を持って令和 12 年度にはこうですと時期を示すのがよいと思う。私はこの会議に出席して、玉野市は何とかして変わっていかなくてはならないと思っている。希望を持って参加している。統廃合をすることで 10、20、30 年後もっとよくなるという希望を持って参加している。希望のある議論になってきたと思っている。
- 委員 10 : 準備期間として少なくとも 2 年かかると言ったが、適正規模化計画がいつ策定されるかにもよる。すぐに計画ができるか分からないが、そこから少なくとも 2 年、出る時期によって令和 8 年度が可能か令和 9 年度になるか、どちらなのか、これからのスケジュールによると思う。
- 委員長 : 山田、東兎については早めに着手することを追記することでよいか。
- 委員 6 : 先ほど、学校名を記述するのはどうかという意見があった。学校運営上に苦労されている話も聞くので、可能な限り早く着手する方法もあり得る。地域との話し合いの中で臨機応変に早めに着手するという対応ができる方法を残してもらえるとありがたい。
- 委員長 : 小学校と揃えたとしたら、早急にという文言を添えていく。優先順位を明確にした方がよいので、そのように書き換えさせてもらう。
- 委員 4 : 八浜は入っていないということでよいか。山田、東兎を先に行うということは、八浜中は別だということで間違いないか。八浜中は 3 校同時にして欲しくない、後にして欲しい意見が多い。
- 委員 3 : それは検討委員会で細かく議論することではない。どこどこがくつつくかは検討委員会で細かく述べることではない。
- 委員 2 : 確認であるが、時期を書くということは、例えば小学校を残して欲しいという地域住民が 7 割 8 割いたとしても、拒否するというものでよいか。複式になるから認めないとする、ということでよいか。それをこの委員会が決めるということでよいか。
- 委員長 : 何が起こるかは分からない。方針としてはそうだとということで、しっかり話を聞きながら進めてほしいということしか書けない。色々な可能性がある。
- 委員 2 : 自分の地域のことを、他の地域の人が決めるということでよいか。
- 委員長 : 玉野市全体のことを考えて検討するのがこの委員会のスタンスである。自分の地域だけという目線を変えないかということがこの委員会のスタンスだったと思う。全体が減っているのに、変えない選択肢でいくのか。ここまで議論を積み重ねてきた。
- 委員 2 : 山南学区では大伯では人口が増えているが、他は全て若い人がいなくなった。行政の政策は多大な影響がある。鉾立の保育園がなくなったら 20 年維持していた人口が激減した。玉野市の政策により人口を減らされた。統合により東地区がどうなるか想像して欲しい。
- 委員長 : 全体の視野も持ちつつ、その地域のことも大事にしてもらいたい、という書き方になっている。特認校で人が来るようにやっていく方策もあり得る。色々な選択肢がとれるように記述しているつもりである。適宜計画を見直しながら進めるが、大きな方針は決めていこうということである。
- P 20 以降の附帯事項にどれだけ盛り込むか、最後に確認していく。今まで出

てきた意見はここに書き込んでいる。防災に関することの加筆が必要だとは思っている。準備期間でしっかり進めるよう、皆さんの希望が入っているか確認いただきたい。その地域の行事を取り入れた教育課程、カリキュラムを入れることも盛り込んでいく。

委員 12： P22 の上から 2 行目②、「PTA 役員や」の文言について、PTA のあり方が玉野市内でも大きく議論されているところである。PTA という言葉は続くのか、組織として存続するのか、統廃合のタイミングで見直すとよいと思っている。「PTA」ではなく「保護者」という言葉に替えた方がよいのではないか。

委員長： 「運営協議会等の委員を各地区から選出する」とすればその意図は伝わるのではないかと思う。

委員 3： 中学校は東西の 2 校になるだろうと発言をしてきた。当面は既存校舎を使いながらとなるため、いきなり 2 校は難しいということであった。3 校の統合は急ぎつつ、ここに留まらず、将来の望ましい姿になるようにする旨が、この文章に込められていると思うがその理解でよいか。

委員長： そのつもりである。「安全安心な学習状況の確保をするため」という文章では委員 3 の意見が伝わりにくいかもしれない。

委員 3： 答申を読んだ人に努力しなければならないことが伝わればよい。

委員長： (10) に「少子化に対応した魅力ある教育の創造にむけて」ということで、新しいものも考えることができる、というメッセージを込めた。施設設備の部分にも、「安全安心」だったところを「創造的な」という表現で新しいタイプの地域と学校のあり方を考えて修正した。

委員 4： (5) 教育予算の充実の部分、「著しく」をなくせないか、「減少させることなく」の表現は難しいのか。

委員長： 修正する。

委員 1： 小規模特認校について、先ほどの議論の部分から、「求めます」の表現と「集団になじめない人のために」という表現を、積極的な理由でこの制度を取り入れるような書き方に変える方がよいと思う。

委員長： 承知した。この委員会としては、積極的に課していく、ということで生かしていくことでよいか。

委員 1： よいと思う。

委員 2： 防災についての意見はどこに入っているか。

委員長： 今はまだ追加していない。防災については、(8) ②に追加したい。それでは、これでまとめたいと思う。最終的な案を皆さんに確認してもらい、軽微な修正をしたのち、答申として提出したいと思う。  
以上で会議を終了する。ありがとうございました。

### 3 教育長あいさつ・閉会

教育長： 本日の会議は、予定時間を大幅に超過し申し訳ない。金川委員長をはじめ委員の皆様には、昨年 7 月から 9 回にわたり慎重な議論を重ねてもらった。大変感謝している。会議だけでなく、学校視察や地域説明会への参加、地域と

情報共有をし、様々な情報をこの会に届けてもらった。本当に玉野の子どもたちの将来を左右するだけに重責だったと思う。とてもありがたく思っている。今後、玉野市の教育環境の充実、再編してよかったと思われるような質の高い学校づくりにまい進していきたい。ありがとうございました。